

お知らせ

◆建物の外観目視調査を実施します

基盤整備の検討に向けて、建物の状況を目視により調査させていただきます。道路内から調査を行いますので、敷地内には立ち入りません。

期間：令和3年12月～令和4年2月末まで（予定）

調査会社：昭和株式会社 ※腕章を付けた作業員が目視により、調査を行います。

◆JR穂積駅周辺まちづくり協議会 ExSite(エキサイト)からのお知らせ

クリスマスイルミネーションを開催しています

令和4年1月末頃までの開催を予定しています。是非お越しください。



※写真は令和2年のものです



【エキサイト会議について】
毎月第2、第4水曜日の18時から開催しています。
会員に限らず、興味のある方は誰でもご参加いただけます。

【入会について】
右記までお問合せください。

ExSite Facebook



【問合せ先】
J R 穂積駅周辺まちづくり協議会
ExSite (エキサイト) 事務局
〒501-0222 瑞穂市別府658番地13
TEL 329-5520 FAX 329-5521
E-Mail hozumiekishu@gmail.com

駅南口に新しいお店がオープンしました

スパダ「SPADA HOZUMI」が開店しました。

美味しいイタリアンをテイクアウトでご賞味ください。



営業時間：平日(火)～(金) 16:00～21:00

コラム 都市計画決定・事業認可って何？

▶▶▶▶ 都市計画決定とは

まちの健全な発展と秩序ある整備を図るため、街路（骨格道路）の位置や形状、土地区画整理事業の範囲などの計画を定めることです。

都市計画決定がされると、その区域内で建築物を建築しようとする場合は、都市計画法第53条に基づく許可が必要となり、建てられる建築物が制限されます。

▶▶▶▶ 事業認可とは

都市計画に定められた都市計画事業の整備を行うにあたり、事業計画について施行者（市）が認可権者（県）より受ける認可のことです。この認可により、街路事業や土地区画整理事業に着手することが正式に決まります。

穂積駅周辺まちづくり
news letter

～瑞穂市が提供する新しい駅周辺に関する情報発信～



J R 穂積駅圏域拠点化構想 【ビジョン】
みんなの心をつつむ場所 ほづみのエキチカ

「穂積駅周辺まちづくりニュースレター」は、駅周辺のまちづくりに関する検討の内容や進捗の状況をお届けしていきます。

第7回 J R 穂積駅周辺整備検討委員会を開催しました

第7回の検討委員会を10月30日（土）に開催しました。
ソフト事業の進捗状況と J R 穂積駅周辺のまちづくりについてご説明し、委員の皆様と意見交換を行いました。

検討委員会の詳細は下記QRコードからもご確認ください



第1回～第6回

- ・事業の進め方
- ・整備エリア
- ・道路、駅前広場
- ・フレキシブルゾーン
- ・土地利用

第7回

- ・ソフト事業の進捗状況について
- ・JR穂積駅周辺のまちづくりについて

第8回（予定）

これまでの検討委員会からの意見を踏まえた事業概要や、今後の進め方について

まちづくりに関する説明会

JR穂積駅周辺のまちづくりについて、地域の皆様へのご説明

アンケート調査

まちづくりの考え方や土地利用の意向について

駅周辺整備に向けた地域の理解と協力
(合意形成)

協議会設立

事業計画(案)の検討

都市計画決定に向けた住民説明会

都市計画決定

土地区画整理事業の認可

工事の実施

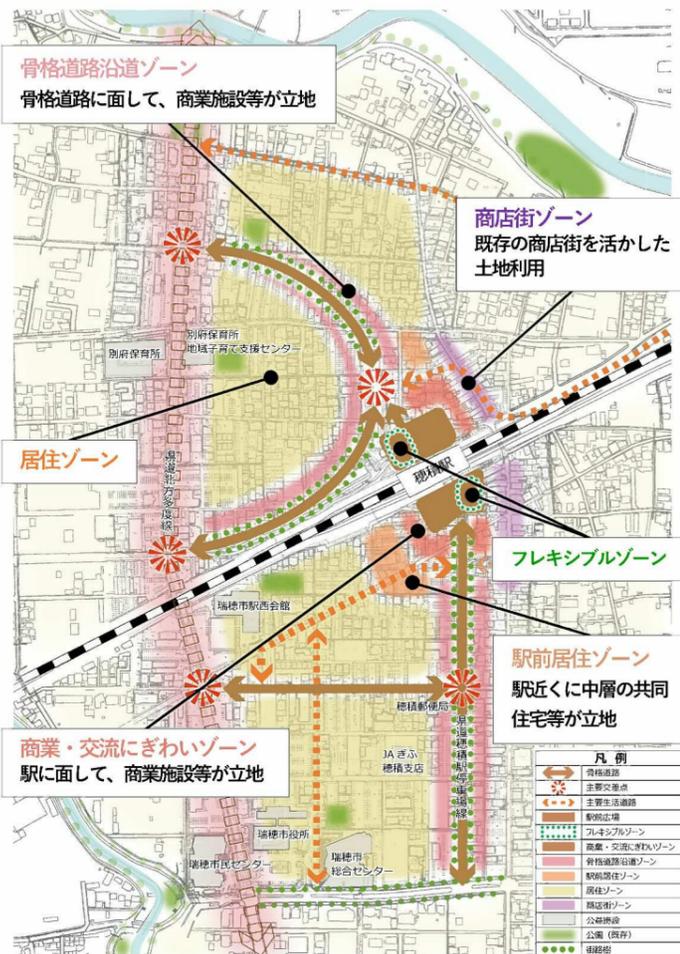
※これまでの検討委員会の内容を踏まえ、進め方を検討しました。

第7回 JR穂積駅周辺整備検討委員会

まちづくりの方向性

1. 土地利用について

〔穂積駅周辺まちづくり構想図(案)〕



※この構想図は、具体的な道路配置を示したものではありません

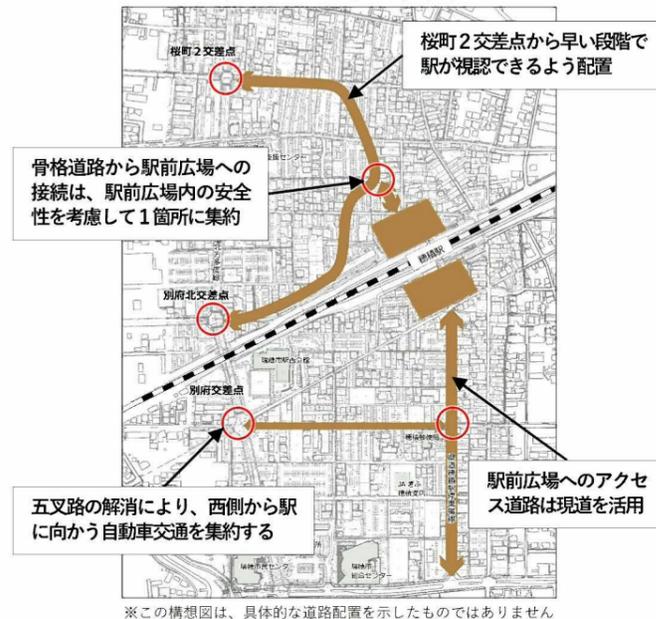
意見の内容

- ・居住ゾーンの利便性を考えると駐車場との共存が不可欠であり、駅利用者の駐車場をどのようにしていくかの検討が必要。
- ・生活道路は、地域住民の生活環境が不便にならないように検討してほしい。

骨格道路とその断面構成

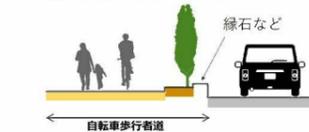
1. 配置の考え方

〔道路整備方針図(案)〕

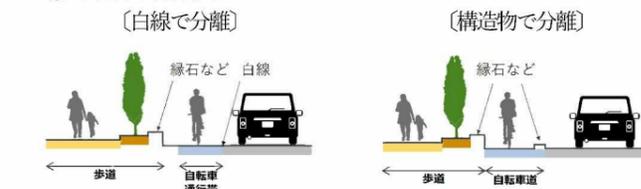


2. 断面構成

① 自転車歩行者道



② 自転車通行帯



意見の内容

- ・駅北の骨格道路のルートはどのように計画されるのか。→駅前広場から交差点にスムーズにアクセスできるルートにて検討している。
- ・自転車が自動車と近接して走ると危なく感じるので、歩道内で歩行者と分離したほうが良い。

駅前広場とフレキシブルゾーン

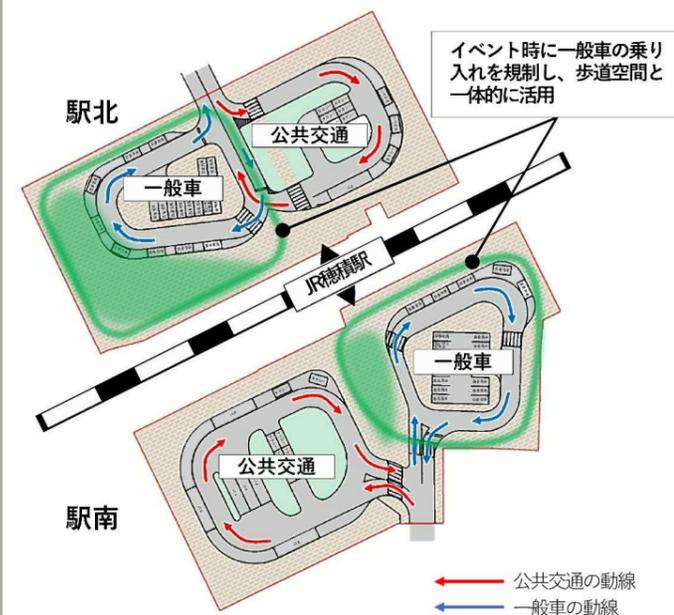
1. 駅前広場内の施設配置の考え方

- ・一般車と公共交通(バス、タクシー)を分離し、それぞれのロータリーを設置
- ・人や自転車の駅へのスムーズな動線を確保

2. フレキシブルゾーンの配置の考え方

- ・地域住民の日常的な利用を考慮し、歩道空間とあわせた広場空間を確保
- ・駅利用者の動線を考慮した配置

〔駅前広場とフレキシブルゾーンの配置方針図(案)〕



意見の内容

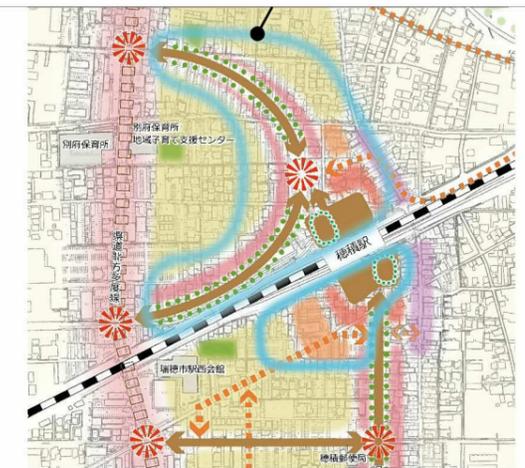
- ・駅南の公共交通ゾーンが広いのはなぜか。→将来の公共交通の路線計画を見据え、バスの待機スペースを確保している。
- ・駅を利用する送迎者にとって分かりやすく、利用しやすい施設の配置を検討してほしい。

優先的に整備が必要なエリア

1. 優先的な整備範囲の考え方

- ・骨格道路及び駅前広場の整備に影響するエリア
- ・住環境の改善が望まれるエリア

優先的な整備範囲(土地区画整理事業による面整備を想定)



優先的な整備範囲以外のエリアは、既存の公共施設の改良等により都市基盤の改善を図ります。(交通機能等改善事業)

意見の内容

- ・優先的な整備範囲以外のエリアについても、住環境の改善に向けたまちづくりを順に検討してほしい。
- ・駅北と駅南の繋がりや、長良川堤防等へ抜ける地区外へのアクセス道路の整備についても検討してほしい。



第7回JR穂積駅周辺整備検討委員会